

◎戸籍申請の場合、本人以外からの請求には原則として委任状が必要です。

直系の親族(父、母、子、孫)が請求するときは不要です。

傍系の親族(兄弟、子の配偶者等)が請求するときは必要です。

◎住民票請求の場合は、同居の家族以外からの申請には委任状が必要です。

○委任状(申請書一覧のところでダウンロードできます。)

郵送による請求

戸籍謄本、戸籍抄本、除籍謄本、除籍抄本、改製原戸籍謄本、戸籍附票、身分証明書は、本籍地で発行されます。白石町以外にお住まいの場合は郵便で請求することができます。

郵便による請求方法

①申請書(申請書一覧のところでダウンロードできます。)

・戸籍に関する証明書交付申請書に必要な事項を記入してください。(昼間連絡できる電話番号を必ず記入してください。)

・申請書のダウンロードができない方は、便せん、メモ紙等に下記のことを記入してください。

■必要な戸籍の本籍

■筆頭者の氏名

■必要とする戸籍(戸籍謄本、戸籍抄本、除籍謄本、改製原戸籍謄本、身分証明など)

■戸籍抄本の場合は、必要とする人の氏名

■必要部数

■申請者の住所・氏名・生年月日・昼間連絡の取れる電話番号(印鑑を押してください)

■筆頭者と申請者の続柄

■使用用途(例;パスポート申請・相続のため〇〇の出生から死亡までなど)

②手数料

・合計した手数料分の定額小為替(郵便局で購入)を同封してください。

・手数料は下記のとおりです。

■戸籍謄本、抄本	1通	450円	■戸籍附票謄本	1通	400円
■除籍謄本、抄本	1通	750円	■戸籍附票抄本	1通	200円
■改製原戸籍謄本	1通	750円	■身分証明書	1通	200円

③本人確認書類

・申請される方の本人確認の為に運転免許証やマイナンバーカード(おもて面)、健康保険証などのコピーを添付下さい。健康保険証のコピーを添付する場合は保険者番号および記号・番号を黒く塗りつぶしてください。

・申請される戸籍(除籍)に記載のない方が申請される場合は続柄のわかる戸籍の原本の添付をお願いします。送付いただいた戸籍の原本は返却します。(当町にある戸籍(除籍)で続柄のわかる方は不要です。)

④返信用封筒

申請者の住民登録をしているところの住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。

(お急ぎの場合は速達料金分を貼ってください。)

⑤上記の①・②・③・④を同封し白石町役場住民課住民係に郵送してください。

※郵送の場合は、配達の日数と事務処理の日数が必要です。日数に余裕をもって申請してください。

郵便請求問合せ先

〒849-1192 佐賀県杵島郡白石町大字福田1247番地1

白石町役場 住民課住民係

TEL 0952-84-7115 FAX 0952-84-6611